

PayPayほけん あんしん修理（家具）をご契約いただく皆さまへ

重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）

この重要事項等説明書は、「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」の3つで構成されています。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載していますので、ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。本内容は契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては動産総合保険普通保険約款および特約等をご確認ください。また、ご不明な点についてはPayPayほけん専用お問い合わせフォームでお問い合わせください。

この保険のあらまし（契約概要のご説明）

(1) 商品の概要

この保険は、LINE ヤフー株式会社が保険契約者となり、あんしん修理（家具）のお申込人を被保険者（補償の対象となる方）とし、破損等により保険の対象に損害が生じた場合に、修繕を行うために引受保険会社である損害保険ジャパン株式会社と締結した団体保険です。あんしん修理（家具）の被保険者となれるのは、Yahoo!ショッピングにおいて商品を購入した方に限ります。なお、この保険における権利は、他の方へ譲渡および継承はできません。

(2) 保険の対象

この保険の被保険者が購入した商品のうち、Yahoo!ショッピングにおいて加入申込を行ったもの（付属品^(注)を含みます。）に限ります。なお、次のものは保険の対象とはなりません。

- ① あんしん修理（家具）の加入画面が表示されないカテゴリーのもの
- ② 購入価格（税込）が5千円未満のものまたは100万円を超えるもの
- ③ 日本国外に所在するもの
- ④ 中古商品、
- ⑤ 改造が行われたもの
- ⑥ 2つ以上の商品に1つの購入価格が設定されたもの
- ⑦ プレゼント等により商品の購入者と所有者が異なる場合

（注）なお、付属品のみで単独で生じた損害は補償の対象外となります。

(3) 保険価額および保険金額

Yahoo!ショッピングにおける商品の金額（税込）を保険価額とし、この金額を保険金額とします。

(4) 保険料

保険料は、保険の対象の種類、補償期間および保険金額によって定まります。

※保険の対象の品目、購入者の住所等、保険契約申込の記載事項が事実と違っていないか改めてご確認ください、相違がある場合は必ず訂正・変更ください。実際にご契約いただくお客さまのご契約の保険料につきましては、保険契約申込の際にご確認ください。

(5) 保険料の払込方法

保険料は、「Yahoo!ウォレット」に登録されたクレジットカード、「PayPay クレジット」、「PayPay 残高」または「PayPay ポイント」により保険契約者がとりまとめのうえ、損保ジャパンに払い込みます。

(6) 補償期間

補償開始時刻：Yahoo!ショッピングにおいて購入した商品の「ストア処理完了日」の翌日正午。

補償終了時刻：補償開始時刻が属する日の36か月後または60か月後の応当日の正午（補償期間の延長はできません）。

(7) 商品の仕組み

動産総合保険普通保険約款 + 自動セット特約^(注) + 各種特約（臨時費用全部不担保特約、協定保険価額特約 等）

（注）ご契約時のお申出にかかわらず、保険種類やご契約条件に応じて自動的にセットされる特約です。

(8) 補償対象となる場合

破損等^(注) によって保険の対象に損害が生じた場合

（注）汚損、外来の事故に直接起因しない電氣的事故または機械的事故を含みます

(9) 保険金のお支払い

保険金額を限度とし、損害の額から自己負担額（免責金額）を差し引いた額とします。

なお、全損の場合は、損害額から自己負担額を差し引きません。その場合、その損害の発生した時に補償は終了し、補償終了時刻までの保険料は返還されません。

(10) 補償対象とならない場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じた損害に対しては保険金をお支払いできません。

なお、ここには保険金をお支払いできない主な場合を記載しております。

詳しくは動産総合普通保険約款および特約条項等の「保険金を支払わない場合」の項目に記載されておりますので、ご確認ください。

- ① ご契約者または被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反
- ② 被保険者と同じ世帯に属する親族の故意または保険の目的を使用もしくは管理する者の故意。
(ただし、被保険者に保険金を取得させる目的であった場合に限りです。)
- ③ 保険の対象の欠陥、自然の消耗・さび・変色・虫食いなどによる損害
- ④ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他類似の事変または暴動
- ⑤ 地震、噴火、これらによる津波、水災による損害
- ⑥ 保険の対象の加工着手後に生じた損害
- ⑦ 置き忘れ、紛失による損害（置き忘れならびに紛失後の盗難、棚卸しまたは検品の際に発見された品不足を含みます。)
- ⑧ 詐欺または横領による損害
- ⑨ 修理、清掃、解体、据付、組立、点検、検査、試験または調整等の作業上の過失または技術の拙劣による損害
- ⑩ 取付上の欠陥によって取付けた日からその日を含めて7日以内に生じたガラスの損害
- ⑪ 保険の目的の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみ
その他外観上の損傷または汚損であって、保険の目的ごとに、その保険の目的が有する機能の喪失または低下を伴わない損害
- ⑫ 火災、落雷、破裂・爆発
- ⑬ 風災、雹ひょう災、雪災
- ⑭ 台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等の水災
- ⑮ 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突
- ⑯ 漏水などによる水濡ぬれ
- ⑰ 騒擾じょう・集団行動等に伴う暴力行為
- ⑱ 盗難による盗取・損傷・汚損
- ⑲ 日本国外で生じた事故による損害
- ⑳ 万引その他保険の目的を収容する建物内に不法に侵入しなかった者により行われた盗難により被った損害
- ㉑ 真空管・ブラウン管・電球などの管球類に単独に生じた損害
- ㉒ 格落ち（保険の対象の価値の低下をいいます。）によって生じた損害
- ㉓ 消耗品・付属品に単独で生じた損害
- ㉔ 情報のみに生じた損害、またはその損害を受けた結果生じた損害、損失もしくは費用
- ㉕ 直接であると間接であるとを問わず、サイバー攻撃等の結果として生じた損害
- ㉖ 輸送用具の脱線、転覆、墜落、衝突等によって損害が生じた場合を除き、保険の対象が運送されている間に生じた破損
またはまがり・へこみ
- ㉗ 保険契約者、被保険者または保険金受取人の同居の親族または使用人が単独にもしくは第三者と共に謀って行った窃盗、強盗、
その他これらに類似の行為によって保険の目的に生じた損害

など

※上記以外にも補償の対象とならない場合があります。詳細はご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款の「保険金をお支払いできない場合」に記載しています。約款は必要に応じて、団体までご請求いただくか、取扱代理店または損保ジャパンにご確認ください。

(11) 満期返れい金・契約者配当金

満期返れい金・契約者配当金この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと（注意喚起情報のご説明）

1. クーリングオフ

この保険は団体契約であり、クーリングオフの対象とはなりません。

2. ご加入時における注意事項（告知義務等）

- ご加入の際は、Yahoo!ショッピング対象商品購入時のお申込手続き画面等の表示内容に間違いがないか十分ご確認ください。
- Yahoo!ショッピング対象商品購入時のお申込手続き画面等の表示内容は、損保ジャパンが公平な引受判断を行う上で重要な事項となります
- 被保険者には、告知事項（※）について、事実を正確にご回答いただく義務（告知義務）があります。

（※）「告知事項」とは、危険に関する重要な事項のうち、Yahoo!ショッピング対象商品購入時のお申込手続き画面等の表示内容とすることによって損保ジャパンが告知を求めたものをいい、他の保険契約等に関する事項を含みます。

<告知事項> この保険における告知事項は、次のとおりです。

- (1) 保険の対象（名称・購入した商品の金額 等）
- (2) その他

① 保険の対象が中古商品・改造品 ではないこと ② 保険の対象が日本国内にあること

- * 告知事項について、故意または重大な過失によって事実を告げなかった場合または事実と異なることを告げた場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。
- * 「告知義務違反」によりご契約が解除になった場合、「保険金の支払事由」が発生しているときであっても、保険金をお支払いできません。ただし、「保険金の支払事由」と「解除原因となった事実」に因果関係がないときは、保険金をお支払いします。

3. 保険料の領収について

保険料はYahoo!ウォレット登録の支払方法でのお支払いとなります。（「クレジットカード」、「PayPay クレジット」、「PayPay 残高」または「PayPay ポイント」）保険料は保険期間の初日の翌月からYahoo!ウォレットに請求します。お引き落とし日はYahoo!ウォレット登録のお支払い方法により異なります。

4. 補償の重複に関するご注意

補償内容が同様の保険契約（特約や損保ジャパン以外の保険契約を含みます。）にご加入の場合は、補償が重複することがあります。補償が重複した場合、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは補償されない場合があります。

補償内容の差異や保険金額をご確認のうえ、ご加入をご検討ください。

5. 類似する保険契約に関するご注意

この保険は、動産総合保険、火災保険などと補償が類似することがあります。補償内容の差異や保険金額、保険料等をご確認のうえ、ご加入をご検討ください。

6. ご加入後における注意事項（通知義務・通知事項）

<通知義務等>

- 登録の氏名、住所または連絡先を変更された場合は、遅滞なくPayPayほけん・加入履歴（ヤフーサービス専用保険）の保険詳細画面で変更手続きを行ってください。
- ご加入後、次のいずれかに該当する事実が発生した場合には遅滞なくPayPayほけん・加入履歴（ヤフーサービス専用保険）の保険詳細画面で変更手続きを行ってください。
 - ・ 以下のご通知がない場合、ご加入を解除し、補償の提供ができないことがありますので、十分ご注意ください。
 - 登録している指名、住所（対象製品の保管場所）が変更となる場合
 - 被保険者のご連絡先が（メールアドレスを含みます変更となる場合
 - ・ 以下事実が発生した場合は、この保険契約は失効となります。
（詳細は、ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと（注意喚起情報のご説明）10. 失効について をご確認ください）
 - 保険の対象となる商品が滅失した場合
 - 保険の対象となる商品を譲渡した場合
- ご加入後は、ご加入プランの変更はできません。
- 契約を解約される場合は、PayPayほけん・加入履歴（ヤフーサービス専用保険）－保険詳細画面で「保険を解約する」ボタンを押してください。

<重大事由による解除等>

- 次のことがあった場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。
 - ①当社に保険金を支払わせることを目的として事故を生じさせ、または生じさせようとしたこと。

- ②保険金の請求について詐欺を行い、または行おうとしたこと。
- ③暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたこと。
- ④上記のほか、①～③と同程度に当社の信頼を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせたこと。

7. 事故がおきた場合の取扱い

- 事故が発生した場合は、ただちに P a y P a y ほけん・加入履歴（ヤフーサービス専用保険）の保険詳細画面の保険金請求ボタンより、W E Bで損保ジャパンまでご通知ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。
- 保険金のご請求にあたっては、以下に掲げる書類のうち、損保ジャパンが求めるものを提出してください。

必要となる書類	必要書類の例
①損保ジャパン所定の保険金請求書	損保ジャパン所定の保険金請求書 など
②損保ジャパン所定の事故内容報告書、損害または費用の発生を確認する書類およびその他これに類する書類 ※事故発生の状況・日時・場所、事故の原因、損害発生の有無を確認するための書類をいいます。	事故原因・損害状況に関する写真・画像データ・メーカー保証書・修繕業者等からの報告書
③その他必要に応じて損保ジャパンが求める書類	修理見積書、写真、領収書 など
・保険の対象となる動産等であることを確認する書類	メーカー保証書
・被保険者を確認する書類	委任状、印鑑証明書、住民票
・損保ジャパンが事故または損害の調査を行うために必要な書類	損保ジャパン所定の同意書

（注1）事故の内容および損害の額等に応じ、上記以外の書類もしくは証拠の提出または調査等にご協力いただくことがあります。

（注2）被保険者に保険金を請求できない事情がある場合は、ご親族のうち損保ジャパン所定の条件を満たす方が、代理人として保険金を請求できることがあります。

- 上記の書類をご提出いただく等、所定の手続きが完了した日からその日を含めて30日以内に、損保ジャパンが保険金をお支払いするために必要な事項の確認を終え、保険金をお支払いします。ただし、特別な照会または調査等が不可欠な場合は、損保ジャパンは確認が必要な事項およびその確認を終えるべき時期を通知し、お支払いまでの期間を延長することがあります。詳しい内容につきましては、損保ジャパンまでお問い合わせください。

8. 保険金をお支払いできない主な場合

本書面における【補償対象とならない場合】をご確認ください。

9. 中途脱退と中途脱退時の返れい金等

この保険から脱退（解約）される場合は、P a y P a y ほけんの加入履歴（ヤフーサービス専用保険）－保険詳細画面で「保険を解約する」ボタンを押してください。

- ・解約の条件によって、解約日から満期日までの残月数 に応じて解約返れい金を返還させていただきます。
- ・解約に伴い、保険料の払込状況等の条件によっては、解約日または満期日等までの期間に払い込んでいただくべき保険料について追加のご請求をさせていただきます。追加のご請求をさせていただいた場合には、その保険料を払い込んでいただく必要があります。

10. 失効について

加入者が保険の対象を譲渡した場合、または保険の対象の全部が滅失した場合（注）は、この保険契約は失効となります。この場合、未経過期間分の保険料を返還します。詳細は 取扱代理店または損保ジャパンにお問い合わせください。

（注）この保険のあらまし（契約概要のご説明）(9) 記載の事由により、補償が終了した場合を除きます。

11. 保険会社破綻時の取扱い

○引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

○この保険については、ご契約者が個人、小規模法人（引受保険会社の経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20名以下である法人をいいます。）またはマンション管理組合である場合にかぎり、損害保険契約者保護機構の補償対象となります。補償対象となる保険契約については、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・解約返れい金等の8割まで（ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額）が補償されます。損害保険契約者保護機構の詳細につきましては、取扱代理店または

損保ジャパンまでお問い合わせください。

1 2. 個人情報の取扱いに関する事項

- 保険契約者（団体）は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。
- 損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、保険引受・支払いの判断、本契約の履行、付帯サービスの提供、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、アンケートの実施、等を行うこと（以下、「当社業務」といいます。）に利用します。また、下記①から④まで、当社業務上必要とする範囲で、取得・利用・提供または登録を行います。
- ①損保ジャパンが、当社業務のために、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあります。なお、これらの者には外国にある事業者等を含みます。
- ②損保ジャパンが、保険制度の健全な運営のために、一般社団法人日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、他の損害保険会社、等に提供もしくは登録を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあります。
- ③損保ジャパンが、再保険契約の締結や再保険金等の受領のために、国内外の再保険会社等に提供を行うこと（再保険会社等から他の再保険会社等への提供を含みます。）があります。
- ④損保ジャパンが、国内外のグループ会社や提携先会社に提供を行い、その会社が取り扱う商品・サービスの案内・提供およびその判断等に利用することがあります。

なお、保健医療等のセンシティブ情報（人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

損保ジャパンの個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）、グループ会社や提携先会社、等については損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）をご覧ください。

申込人（加入者）および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえご加入ください。

【ご加入内容確認事項】

本確認事項は、万一の事故の際にお客さまに安心して保険をご利用いただくために、ご加入いただく保険商品がお客さまのご意向に沿っていること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご回答いただいていること等をお客さまご自身に確認していただくためのものです。お手数ですが、以下の事項について、再度ご確認ください。

なお、ご確認にあたりご不明な点がございましたら、本書面に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

1. 保険商品の次の補償内容等が、お客さまのご意向に沿っているかをご確認ください。

- 補償の内容（保険金の種類）
- 保険金額
- 保険期間
- 保険料、保険料払込方法
- 満期返れい金・契約者配当金がないこと

2. ご加入いただく内容に誤りがないかをご確認ください。

以下の項目は、保険料を正しく算出したり、保険金を適切にお支払いしたりする際に必要な項目です。内容をよくご確認ください（告知事項について、正しく告知されているかをご確認ください。）。

- 被保険者（保険の対象となる方）の「お名前」「生年月日」「住所」は正しいですか。
- 本書面に記載の「補償の重複に関するご注意」について、ご確認いただきましたか。
- 以下の【補償重複についての注意事項】をご確認いただきましたか。

【補償重複についての注意事項】

補償内容が同様のご契約が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください。

3. お客さまにとって重要な事項（契約概要・注意喚起情報の記載事項）をご確認いただきましたか。

- 特に「注意喚起情報のご説明」には、「保険金をお支払いできない主な場合」等お客さまにとって不利益となる情報や、「告知義務・通知義務」が記載されていますので必ずご確認ください。

損保ジャパンへの相談・苦情・お問い合わせ

ご契約内容・手続きに関するご不明点は、よくある質問をご覧くださいか、専用のお問い合わせフォームでお問い合わせください。

【PayPayほけん よくある質問】

<https://www.paypay-insurance.co.jp/faq/>

【PayPayほけん専用お問い合わせフォーム】

<https://www.paypay-insurance.co.jp/contact/>

<受付時間> 平日 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始は休業）

保険金をお支払いする事由が発生した場合

保険金をお支払いする事由が発生した場合はすみやかに、下記の専用の保険金請求フォームで損保ジャパンへご連絡ください。

【web: PayPayほけん 保険金請求フォームへ入力】

PayPayほけんの [加入履歴 (ヤフーサービス専用保険)] - 対象契約の [保険詳細] - [保険金請求をする] - [webからお手続き]

保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

【お電話】 0570-022808 <通話料有料>

<受付時間> 平日 午前9時15分～午後5時（土・日・祝日・年末年始は休業）

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

- 取扱代理店は損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものになります。
- 取扱代理店 PayPay保険サービス株式会社
- 引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 情報通信産業部
メールアドレス: 10_paypay_insurance@sompo-japan.co.jp
営業時間: 平日 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始は休業）

LINE ヤフー株式会社より注意事項のご案内

■個人情報のお取り扱いについて

以下について同意のうえ、本契約にご加入ください。

- LINE ヤフーは、本保険の加入・手続きに必要なお客さま情報を、PayPay 保険サービス株式会社および損害保険ジャパン株式会社に提供するものとします。
- PayPay 保険サービス株式会社は、本保険サービスの提供、本保険サービスおよび LINE ヤフーの他サービスの品質向上のため、以下の項目を LINE ヤフーに対し、また、本保険サービス提供および本保険サービスの品質向上のため、以下の項目を損害保険ジャパン株式会社に対しそれぞれ提供するものとします。
 - ・ユーザー識別子、姓名、住所、電話番号、生年月日、性別、メールアドレス
 - ・ご加入された保険の補償内容および契約状況
 - ・その他サービス提供に必要な情報等
- LINE ヤフーは、お客さまに関する情報を、「LINE ヤフープライバシーポリシー (<https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/>)」にしたがって取り扱うものといたします。